［法人の概要］

令和６年７月１日現在

① 団　体　名	公益財団法人日光杉並木保護財団		
② 設立年月日	平成8年10月4日	③代表者	理事長　篠﨑　岳彦
④ 所 在 地 等	宇都宮市塙田１丁目１番20	電話 028-623-3460	
⑤ 設立目的 事業内容	特別史跡・特別天然記念物日光杉並木街道の杉の樹勢回復、樹根保護等に関する事業を行い、日光杉並木街道の永久的な保全及び県民の文化的資質の向上を図り、もって心豊かな地域文化の振興に寄与する。 ①並木杉の樹勢回復及び樹根保護に関する事業 ②杉並木（後継木）の植栽及び育成に関する事業 ③日光杉並木街道の保護に関する普及啓発、及び保護活動に対する支援 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業		
⑥ 基本財産 （資本）	総額　50,000千円 （内訳）栃木県出捐額　30,000千円（60.0%） 日光市出捐額　10,000千円（20.0%） 東照宮出捐額　10,000千円（20.0%）		

⑦ 役職員数	県OB	県派遣	県現職	他団体等	専　任	合　計
理事	1		3	6		
常　勤						0
非常勤	1		3	6		10
監事				2		
常　勤						0
非常勤				2		2
職員			6			
常　勤						0
非常勤			6			6
臨　時						0

⑧常勤職員の年齢構成	～20代	30代	40代	50代	60代～	平均年齢
						才

〈　公益財団法人日光杉並木保護財団　から県民のみなさまへ　〉

当財団は、我が国で唯一、特別史跡及び特別天然記念物の二重指定を受けている日光杉並木街道の並木杉の樹勢回復、樹根保護等に関する事業を行うことにより、貴重な文化遺産である日光杉並木街道の永久的な保全と県民文化資質の向上を図り、もって心豊かな地域文化の振興に寄与することを目指して参ります。

令和６年７月　理事長　篠﨑　岳彦

［情報公開］

ＨＰ	ＵＲＬ　：
その他（情報誌・ＳＮＳ）	日光杉並木保護財団会報発行（～第25号） 栃木県ホームページ内に日光杉並木保護財団のページあり

［監査等結果］

名称	実施年月日	結果
監事監査	令和6年4月30日	指摘事項無し

［その他特記事項］

（市町その他との連携・業務効率化のためのＩＣＴ利活用など）

日光市及び並木杉の所有者である東照宮に対する支援を実施

［主な事業の事業費・概要等］　（千円、%）

	事業名	R4	R5	事業概要
事業1	樹勢回復事業	4,373	7,435	並木杉の樹勢回復及び樹根保護に関する事業（県交付金事業）
		48.5	59.1	
事業2	オーナー制度推進事業	3,596	3,569	並木杉売買事務（県委託事業）及び並木杉の日常管理事業（県交付金事業）
		39.9	28.4	
事業3				
全体事業		9,018	12,575	

［財務指標］

		R3	R4	R5
自己資本比率	正味財産合計/資産合計×100	93.7	93.6	92.6
流動比率	流動資産合計/流動負債合計×100	111.7	117.2	119.3
有利子負債依存度	有利子負債/資産合計×100	0.0	0.0	0.0
管理費比率	管理費/経常費用計×100	0.2	0.1	0.3
人件費比率	人件費/経常費用計×100	0.0	0.0	0.0
独立採算度	（経常収益計＋経常外収益計－県からの補助金収入）/（経常費用計＋経常外費用計）×100	5.4	8.3	6.3

［収支決算書（令和５年４月１日から令和６年３月31日まで）］　（単位：円）

収入の部		支出の部	
Ⅰ　一般正味財産増減の部		Ⅰ　一般正味財産増減の部	
経常増減の部		2 経常費用	
経常収益		①　事業費	12,574,721
1 ①基本財産運用益		②　管理費	35,993
基本財産受取利息	600,000		
②事業収益			
県受託事業収益	186,835		
③受取補助金等			
受取県交付金	12,010,886		
受取民間助成金	0		
④受取寄付金	7,000		
Ⅱ指定正味財産増減の部			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	600,000		
当期収入合計（A）	12,804,721	当期支出合計（C）	12,610,714
前期繰越収支差額	191,967	当期収支差額（A-C）	194,007
収入合計（B）	12,996,688	次期繰越収支差額（B－C）	385,974

［貸借対照表（令和６年３月31日現在）］　（単位：円）

資産の部		負債及び正味財産の部	
1　流動資産		1　流動負債	
①現金預金	4,846,555	①未払金	4,063,679
②未収金	0		
		2　固定負債	0
2　固定資産			
①基本財産	50,000,000		
②特定財産	0		
③その他の　固定資産	0		
		負債合計	4,063,679
		1　指定正味財産	50,000,000
		（うち基本財産）	(50,000,000)
		（うち当期正味財産増加額）	(0)
		2　一般正味財産	782,876
		（うち基本財産）	(0)
		（うち当期正味財産増加額）	(194,007)
		正味財産合計	50,782,876
資産合計	54,846,555	負債及び正味財産合計	54,846,555

［評点集計］

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	5	9	10	90%
業務改革への姿勢	5	6	10	60%
組織運営健全性	5	5	10	50%
財務健全化の傾向	5	4	10	40%
合計	20	24	40	**60%**

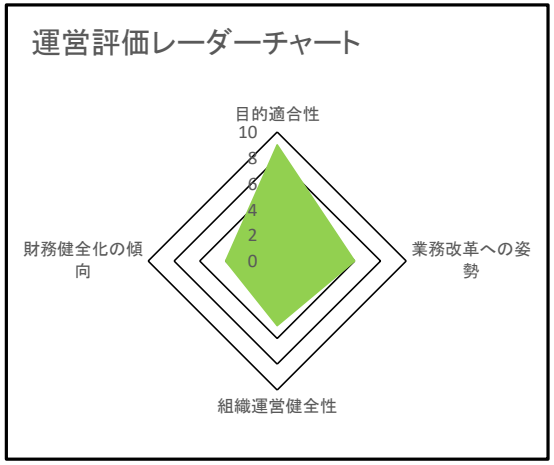

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
業務改革への姿勢	法人経営の方針や事業の実施目標等を設定し、それらに沿った運営を行っているか等
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備･運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
財務健全化の傾向	法人の財務状況が健全化傾向にあるか（前々年度･前年度の平均値と比較）

［自己評価］

前年度の法人運営についての自己評価（振り返り）	樹勢回復事業として、木柵撤去工を行い、並木杉の生育環境の保全に努めた。 また、積立預金で保有していた基本財産について、引き続き、有価証券での運用を行い、自主財源の確保に努めた。
事業実施上の課題（主に目的適合性・業務改革の姿勢の評価を基に作成）	法人の設立目的に合致した事業を実施しており、県との役割分担も明確化されているが、経営方針の策定や数値目標の設定など、事業内容を改善するための取組が不十分である。また、委託事業の見直しについても引き続き検討していく必要がある。
組織・財務上の課題（主に組織運営健全性・財務健全性化の傾向の評価を基に作成）	財務状況の健全性は概ね確保されているが、県職員が財団職員の業務を兼務しており、重複業務となっていることや、費用対効果の面からシステム導入も難しいため、事業の効率性に課題がある。
県現職派遣の理由、必要性の評価	
課題に対する今後の取組の方向性	法人の設立目的に適合した事業が機動的･効率的に実施できるよう、法人経営方針の策定や数値目標の設定について検討を進めるとともに、県職員のみによる財団運営についても、適正化に向けて引き続き検討していく。
得点率の推移	R4: 63%　R5: 60%　R6: ―

［所管部局評価］

政策目標		貴重な文化遺産である「日光杉並木街道」を将来にわたり計画的に維持管理し、適切な保存に努める	
県と法人の役割分担	県の役割	日光杉並木街道の保存のために必要な管理及び復旧（文化財の管理団体としての役割）	
	法人に期待する役割	日光杉並木オーナー制度の推進 樹勢回復事業、普及啓発活動等の実施	
財政支出状況（千円）	区分	令和6年度予算額	令和5年度決算額
	補助・交付金	15,437	12,011
	委託料	298	187
	貸付金		
	その他		
	計	15,735	12,198

指定管理	施設名	管理運営状況評価（R4）			
		A	B	C	D
	なし				

県が期待する役割の実現状況	事業概要	効果測定指標	目標値	実績			R5達成率	効果測定
				R3	R4	R5		
	日光杉並木オーナー制度を推進するため、オーナー杉の日常管理を実施（東照宮へ委託）	オーナー杉契約本数	565	561	565	565	100%	B

今後の連携・見直し方針	従来の保護事業に加えて、今後は貴重な文化遺産を観光資源として活用するための事業についても検討していく。 また、令和７(2025)年に植樹開始400年を迎えることから、関係機関と連携しながら日光杉並木街道の魅力を積極的に発信していく。

法人の自己評価に対する意見

業務改革への姿勢についての評点が低いため、経営の基本方針の策定や事業実施目標の設定について検討する必要がある。
また、県職員のみの運営では人材育成や組織体制の維持が難しいため、引き続き運営体制の適正化に向けて検討されたい。

県が期待する役割の達成	B

［総合評価］

［R4行革委員会報告書（個別法人に対する評価等・継続検討項目以外）］

B	総合的所見 業務改革への取組においては、経営基本方針の策定や数値目標の設定等について検討されたい。また、県職員のみによる運営体制の適正化について、引き続き検討を進められたい。 令和7年には植樹開始400 年を迎えることから、県内外へ向けた杉並木街道の魅力発信に取り組まれたい。	➤見直し方針に対して順調に対応してきたが、今後は、文化財保護の視点に加え、貴重な観光資源としての視点を加え、新たな自主財源の確保策も含めた事業展開を図る必要がある。 ➤現在も継続している県職員のみによる財団運営について、検討スケジュールを明確にして適正化を図る必要がある。
指摘事項	なし	